

事業所内保育所 Hug-Hug 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1、事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人 宮原学園
所在地	さいたま市北区宮原町2-102-7
電話番号	電話:048-664-1923 fax:048-654-0781
代表者氏名	理事長 鈴木美和子
定款の目的に定めた事業	地域型保育事業

2、事業の概要

種別	事業所内保育所		
施設名称	Hug-Hug		
所在地	さいたま市北区宮原町101-1 1階		
電話番号	048-654-0781		
施設長名	近藤 芳江		
開設年月日	令和6年 4月1日		
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児
	0人 (地域枠 0人)	5人 (地域枠 3人)	5人 (地域枠 6人)
取り扱う保育事業	小規模保育 B 型		

3、施設・設備の概要

敷地面積	494 m ²	
施設設備の数と面積	構造	木造 2階建て 建築面積173m ²
	延床面積	141m ²
	保育室	1室 81.15m ²
	調理室	4.96m ²
	幼児用トイレ	2個 6.62m ²
設備の種類	冷暖房 ウッドデッキ	
屋外遊戯場(園庭)	代替場所 宮原幼稚園園庭	

4、事業の目的・運営方針

目的	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう保育事業を行う事を目的とします。
運営方針	法人の基本理念・基本方針・保育目標の実現に努めます。

5、職員体制

施設長	1人（資格:保育士）
保育士	3人（常勤: 3人 非常勤 2人）

6、保育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日、祝日、12/29～1/3

7、保育を提供する時間

開所時間	月曜日から金曜日	午前7時45分から午後6時45分まで
	土曜日	午前7時45分から午後6時45分まで
保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）	月曜日から金曜日	午前7時45分から午後6時45分まで
	土曜日	午前7時45分から午後6時45分まで
	時間外保育時間	なし
保育短時間認定に関する保育時間（8時間）	月曜日から金曜日	午前8時15分から午後16時15分まで
	土曜日	午前8時15分から午後16時15分まで
	時間外保育時間	朝:午前7時45分から午前8時15分まで 夕:午後4時15分から午後6時45分まで

※災害時、交通機関に乱れが生じた場合・若しくは予想される場合に臨時休園にすることがあります。

※感染症などの拡大を防止するために国などから自粛要請が発令された場合臨時休園にすることがあります。

8、利用料金

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料	10分あたり200円
実費徴収	カラー帽子1200円 年間諸費12000円 ※ICTによる保育支援 ※他の集金につきましてはその都度請求させていただきます。

「手ぶら登園」を導入しているため BabyJob 社に別途月額 3990 円(税別)

9、提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

《毎日の保育の流れ》

7:45	開園 順次登園	12:00	お昼寝
8:15	(保育短時間開始)	15:00	おやつ
9:00	朝の会	15:45	帰りの会
9:30	おやつ	16:00	順次降園
10:00	主活動	16:15	(保育短時間終了)
11:20	昼食	18:45	閉園

※ならし保育期間はお子様によって異なりますので、担当保育士と相談しながら進めていきます。

お散歩のコース:宮原幼稚園園庭以外に、近隣にある原殿公園などにお散歩に行きます。

＜保育計画 年間＞

クラス	保育計画
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに適した生活リズムを形成し、安心して生活や遊びに取り組む。 探索活動を通して、周囲の人や物への関心をもつ。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> 適切に援助されながら、生活に必要な習慣など自分でできることを増やしていく。 象徴機能を広げながら、周囲の人や環境との関りを深める。
その他(年間行事)	<ul style="list-style-type: none"> 誕生会 七夕など季節の行事

10、給食などについて

- 給食は株式会社若菜により宮原幼稚園給食室内にて調理されたものを提供
- さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、それに基づいた除去食を提供しています。症状により対応が難しい場合がありますので一度ご相談いただけますようお願いいたします。
※医師による生活管理指導票の提出をお願いいたします。

11、保護者に用意していただくもの

入園時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市から配布された書類 保険証の
毎日持参いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> 入園のしおり通り <p>※全ての物にフルネームで記名してください。</p>
服装について	<ul style="list-style-type: none"> 入園のしおり通り

12、登園・降園についての留意事項

- 駐車場は安全にご利用いただけるようお願いいたします。
※車を幼稚園に面した通りから入っていただき、出るときは水路の方から出てください。
- 降園時間は順守していただけますようお願いいたします。
- 安全のため出欠席の連絡を必ずしていただけますようお願いいたします。

13、健康診断・健康管理について

① 健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年7月9日さいたま市条例第55号)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

- 園児健康診断 全園児 年2回

・歯科健診 全園児 年1回

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

鈴木医院(小児科・内科)	医院長名	鈴木 英彦
	所在地	さいたま市北区宮原町2-24-1
	電話番号	048-664-5256
みずき歯科クリニック	医院長名	加藤 合
	所在地	さいたま市北区宮原町3-319
	電話番号	048-665-1180

※健診を欠席された場合:保護者様が健診の予約をとり保護者同伴で健診を受診してください。

② 健康管理・病気のときの対応

- ・体温測定を適宜
- ・保育園は健康なお子様をお預かりする場ですので、服薬は原則家庭での処置とさせていただきます。
- ・やむを得ない場合は保育士にご相談の上、与薬依頼書もしくは投薬指示書をご提出ください。
※文書は園入り口、またホームページからダウンロードできます。

14、感染症対策について

- ・感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。
- ・お子様に下痢や嘔吐の症状が起きた場合、状況によっては園内に感染を広げないため、衣類をすすがな
いで返却させていただきますことご了承ください。
- ・園内で発生した場合保護者にアプリにて連絡します。
- ・感染した場合、別紙登園基準を確認して集団生活が適応できる状態に回復してから登園してください。そ
の際必要に応じて、登園届もしくは登園許可書をご提出ください。
※登園基準、登園許可書、登園届は園入り口、またホームページからダウンロードできます。

15、緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変・その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらか
じめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべ
き対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

《近隣の緊急連絡先》

大宮警察署 宮原駅前交番	048-664-5242
さいたま市消防署北消防署	048-654-3456

17、非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	鈴木 敏行
消防計画届出年月日	令和6年2月 28 日
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

※災害発生時はアプリにて園児の安全などお知らせいたします。

避難場所:宮原幼稚園

18、賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	加入園賠償責任保険
保険の内容	賠償責任
保険の金額	1事故につき対人最大1億円 対物最大4億円

19、業務の質の評価について

保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い、年1回自己評価を実施し、園のホームページに掲載

20、苦情相談窓口

相談責任者	理事長 鈴木美和子	Tel 048-664-1923 Mail sakura1115@miyahara-y.ed.jp
相談担当者	施設長 近藤芳江	Tel 048-654-0781 Mail hughug@miyahara-y.ed.jp
受付方法	面接・電話・文書等の方法で苦情相談を受け付けます。	

21、連携施設

宮原幼稚園 さいたま市北区宮原町2-102-7

22、虐待の防止

職員による園児への虐待防止のため、次の措置を講じています。

- 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- 虐待防止マニュアルの作成、運用

23、個人情報保護に関する基本方針

個人情報の保護に関する法律に基づき、保護者の皆様も個人情報（写真も含む）を下記の利用目的の範囲内で利用致します。

1. 業務内容について

(1) 保育園及びこれらに付随する業務

2. 利用目的について

(1) 保育園の公簿等の作成の為

(2) 保護者の皆様と連携を円滑にする為

3. 個人情報の取得・利用・提供について

(1) 当園は、保護者（園児）の個人情報を園運営上必要な範囲で、適正かつ適法な手段方法により取得致します

(2) 当園は、保護者（園児）の個人情報を園運営上必要な利用目的の範囲内で取り扱います

(3) 当園は、保護者（園児）の個人情報について、法令等の定めがある場合を除き、保護者（園児）の同意を得ることなしに、第三者に提供しません

4. 個人情報の管理について

(1) 当園は、保護者（園児）の個人情報の漏洩、滅失、毀損、改ざん、不正アクセス等の防止の為、適切な対策、管理を継続的に取り組みます

5. 関係法令等の遵守について

(1) 当園は、保護者（園児）の個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、その他の関係法令等を遵守致します